

直感的操作実現システム

～直感的に身体を動かすだけで画面・ロボット・機械を思い通りに操作できる！～

ライセンス契約を受けていただき 本発明の実用化を目指していただける企業様を求めます。

直感的に身体を動かすだけで画面・ロボット・機械などを思い通りに操作できる操作システムです。

◆背景

操作者が身体を動かし、それによって操作対象物（画面やロボットアームなど）を操作するシステムがありますが、そのようなシステムは操作対象物に操作者の動作と同じ動作を忠実にさせる、という発想で開発されています。しかし人が直感的に動作をする場合、“意図した動作 ≠ 実際の動作”のため、操作者の実際の動作と同じ動作を操作対象物にさせる従来の操作システムでは、操作者の意図する動作と操作対象物の動作が異なってしまうという課題があります。

◆発明概要と利点

人が直感的に動作をする場合、例えば、“上下方向に手を直線状に動かした”と思っても、実際には肘関節の曲げ伸ばしによる円弧状の曲線状の動作となってしまいます。本発明はこのような人の身体の動作特性を考慮し、操作者が直感的に身体を動かすだけで思い通りに操作対象物を動かすことができるようにする操作システムです。

➢ 操作者の直感的動作で思い通りの操作を実現

操作者の意図する動作と実際の動作との間に生じるずれを考慮し、適切に変換することで、操作者の思い通りに操作対象物をコントロールすることを可能にします。

➢ 身体の各部位の動作で操作可能

指、手、腕、足、脚の動作により操作することができます。

◆開発段階

本発明システムと従来システムの操作性の比較試験を実施済み

◆発表状況

未発表

◆適応分野

- ・ テレビゲームのコントローラー
- ・ スマートフォン/タブレット端末への入力
- ・ パソコン/コンピュータへの入力
- ・ テレビのコントローラー
- ・ カーナビゲーションシステムへの入力
- ・ 情報機器/情報端末への入力
- ・ 画面上の操作
- ・ 乗り物/移動装置の操作・遠隔操作
- ・ ロボット/探査装置/機械装置の操作・遠隔操作
- ・ リハビリテーション機器への応用

◆希望の連携形態

- ・ 実施許諾(独占/非独占)
- ・ オプション(独占/非独占)

※本発明は京都大学から特許出願中です。

◆お問い合わせ先

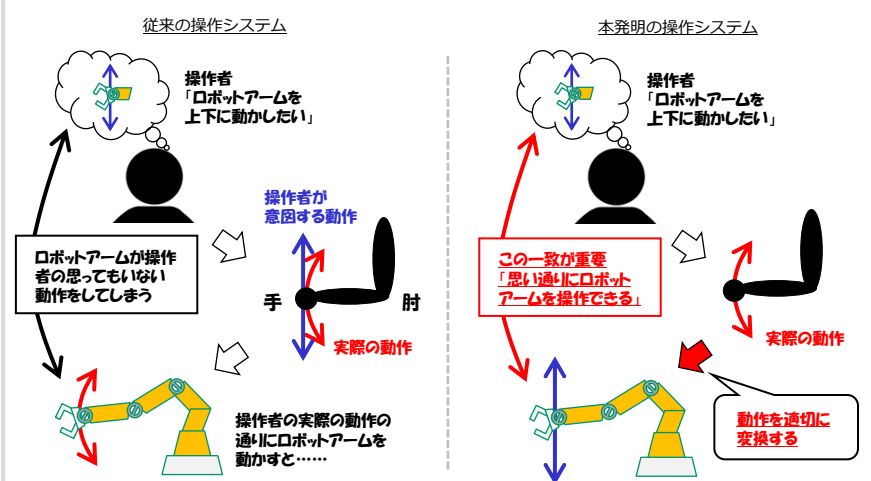
京都大学産学連携担当
関西TLO株式会社
ライセンシング・アソシエイト
担当：藤ヶ崎諒平

〒606-8501
京都市左京区吉田本町
京都大学 産官学連携本部内
(075)753-9150
fujigasaki@kansai-tlo.co.jp

関西TLO株式会社
TECHNOLOGY LICENSING ORGANIZATION



本発明のコンセプト



本発明の適応分野



テレビゲームのコントローラー



スマートフォン
/タブレット端末への入力



パソコンへの入力